



神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通 5-1-1 神戸山手大木ビル 6F
TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035

姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田 4 丁目 36 番地 マサミビル 3F
TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040

URL: <http://www.roumpro.com> メール: info@sssr.jp
発行元: 社会保険労務士法人 庄司茂事務所

<代表 庄司 茂 より一言>



新年おめでとうございます。昨年はお世話になり、ありがとうございました。

「チームの雰囲気」は働く人の満足度やモチベーションにどう影響しているのでしょうか。(株)日本能率協会総合研究所のアンケート調査(第9回「ビジネスパーソン1000人調査」【理想のチーム編】)によると、現在の職場のチームの雰囲気に「満足」(とても満足:10.9%、やや満足:43.6%)としている人は半数を超えました。満足している理由としては、「困ったときに助け合うから」(39.6%)、「自分なりに創意工夫で仕事を進めることができるから」(27.2%)、「互いに情報を共有したり学びあったりしているから」(22.2%)、「期待されている役割が明確であるから」(18.2%)が挙がっています。

一方、満足していない理由としては、「フェアな評価がなされていない」(24.0%)、「困ったときにも互いに助け合うことがない」(21.8%)、「互いに本音を話せない」(21.3%)が挙がっています。また、「職場のチームリーダーは、チームの雰囲気を良くすることができるか」について、満足していると回答する人は「できている」(64.8%)に対し、満足していない人は「できている」(7.9%)、「できていない」(53.8%)となっています。このように、リーダーのマネジメント力が問われる結果となりました。チームの雰囲気に満足している人は、良好な人間関係を魅力と感じる傾向が強くなるようです。皆さんの会社の人間関係はどうか。

過去最多を記録した「人手不足倒産」

◆「人手不足倒産」とは

全国約1万社の回答を集計した2018年9月の調査によると、正社員が不足していると回答した企業は全体の51.7%を占め、1年前の同調査(48.2%)に比べ増加しています。この調査では、**従業員の離職や採用難等により収益が悪化したことなどを要因とする倒産**(個人事業主含む、負債1,000万円以上、法的整理)を「**人手不足倒産**」と定義し、過去5年半で発生した人手不足倒産を集計・分析しています。

◆倒産件数・負債総額

2018年度上半期の人手不足倒産件数は76件で、前年同期(54件)より40.7%増えており、**2年連続で過去最多を更新**しています。一方、負債総額は110億4,200万円で、前年同期(191億2,900万円)より42.3%減少しています。

過去5年半の累計で見ると、倒産件数447件、負債額946億9,500万円にのぼります。

◆負債規模別

負債規模別の件数をみると、「1億円未満」が45件で前年同期(22件)に比べ2倍に増えていて、5年半累計でも227件(構成比50.8%)と**小規模倒産が過半を占めている**ことがわかります。「1~5億円未満」が上半期27件、5年半累計で179件(構成比40%)と、5億円未満の倒産が全体の90%以上を占めています。

◆業種別件数

2018年度上半期で最も件数が多かったのはサービス業で26件、次に建設業(19件)、運輸・通信業(17件)と続きます。さらに業種細分類別の過去5年半の累計件数をみると、「道路貨物運送」38件、「老人福祉事業」27件、「木造建築工事」26件、「労働者派遣」21件、「建築工事」19件、「受託開発ソフトウェア」18件、「土木工事」15件となっています。

◆都道府県別

都道府県別の5年半累計をみると、「東京都」の62件が突出して多く、次に「福岡県」34件、「大阪府」32件、「北海道」と「静岡県」が並んで25件、「愛知県」22件となっています。

10月から**最低賃金が全国平均で26円引き上げ**られたり、**運送費や原材料価格が高騰**していたり、**企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、「人手不足倒産」もさらに増加することが懸念**されます。

2018年「高齢者の雇用状況」集計結果より

◆「高齢者の雇用状況」

2018年の「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)が公表されました。「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(**高齢者雇用確保措置**)を講じるよう義務づけており、



毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

◆定年の引上げによる措置を講じる企業が微増

調査によると、65歳まで雇用確保措置のある企業は全体で99.8%となっています。内訳としては、「定年制の廃止」が2.6%（変動なし）、「定年の引上げ」が18.1%（1.0ポイント増加）、「**継続雇用制度の導入**」が**79.3%**（1.0ポイント減少）となっており、定年制度よりも継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が圧倒的に高い状況が読み取れますが、**わずかながら定年の引上げを講じる企業が増加**している様子も読み取れます。また**65歳を定年とする企業は全体で16.1%**（0.8ポイント増加）、中小企業で16.8%、大企業で9.4%となっています。

◆66歳以上働ける制度のある企業は約28%

66歳以上働ける制度のある企業は全体で27.6%（中小企業28.2%、大企業21.8%）に上っています。希望者全員が働ける制度に限ると10.6%になります（中小企業11.4%、大企業3.5%）。また、**70歳以上働ける制度のある企業は全体で25.8%**（中小企業26.5%、大企業20.1%）、定年制の廃止企業は2.6%（中小企業2.9%、大企業0.5%）となっており、**人手不足が深刻な中小企業では特に、高齢者の雇用に関する意欲が高い**ことがうかがえます。

◆政府は70歳まで雇用継続へ法改正を検討

政府は、雇用の継続を企業に求める年齢を現在の65歳から70歳へ引き上げるために高年齢者雇用安定法の改正を目指すとしています。雇用継続は定年延長や再雇用制度の導入だけでなく、別の企業で働き続けるといった他の選択肢を盛り込むことも検討するとしています。高年齢者の雇用に関する措置については、さらなる検討が必要でしょう。

外国人実習生に関する監督指導と制度の見直し

◆外国人実習生に関する監督指導

入国管理法の改正に伴い、**外国人技能実習制度等の見直し**が行われます。日本の労働人口は、少子化や人口減少により、2030年までに最大で約900万人弱、2060年までには3,000万人弱も減少するといわれており、今回の入管法の見直しは、政府が**労働力不足への対応**としての在留資格見直しに大きく踏み出すことを意味しています。

「技能実習」について、外国人実習生を受け入れる企業に対して行われた全国の労働局や労働基準監督署による監督指導の状況を、厚生労働省が公表しています。

◆監督対象事業場・違反事業場は年々増加

2017年は、実習実施者（企業）に対して5,966件の監督指導が実施され、4,226件（70.8%）で**労働基準関係法令違反**が認められました。主な違反としては、

労働時間（26.2%）、安全基準（19.7%）、割増賃金の支払（15.8%）、就業規則（9.2%）、労働条件の明示（9.1%）などとなっています。重大・悪質な労働基準関係法令違反により34件が送検されています。技能実習生の増加に伴って、監督・指導にも力が入られ、その数も増加が予想されます。

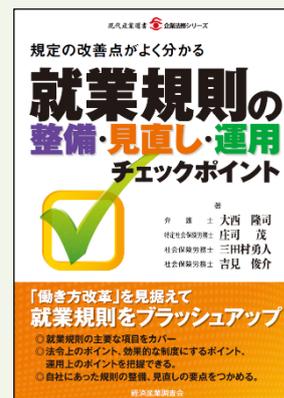
◆違反の申告・通報もより活発に

技能実習生から労働基準監督署などに対して労働基準関係法令違反の状況が申告されることもあります。技能実習生同士のつながりにより、賃金や割増賃金の不払いがある等の情報は広まりやすいと思われます。また、こうした申告は、労働基準監督署に対するものだけではなく、出入国管理機関（各地の入国管理局）に対しても行われ、それが労働局・監督署へ通報されて監督等につながるケースもあります。技能実習制度の違反等に対するペナルティとして、実習生の受入れの停止等が行われますので、企業活動に大きく影響します。受入れなどを検討する企業は制度改正情報に注意しておきましょう。

<事務所からのご案内>（書籍発売のお知らせ）

■改善点すべき点がよくわかる就業規則の解説書『就業規則の整備・見直し・運用チェックポイント』

庄司茂が共著で参加しております、就業規則の規定と運用を詳解した書籍が完成し、12月15日に発売となりました。多くの予約注文を頂きましてありがとうございました。



書籍につきまして、書店、アマゾン、事務所のホームページ等からも注文を受け付けております。

本書では会社運営の実務的な立場から、社会保険労務士と弁護士が検討すべき事項を一つ一つ解説しています。就業規則を見直す際の要点をつかむ助けとなる一冊です。